

令和6年度集団資源回収事業の奨励金請求について

大船渡地区環境衛生組合では、資源の有効活用とごみの減量化を図るため、各地域や団体等で行っている資源回収活動に対し、奨励金（5円/kg）を交付しています。

毎年1月頃に、登録届（下記参照）の提出があった団体に対して、請求書（様式第3号）を送付しておりますので、実施予定の場合は下記を参照のうえ、登録届の提出をお願いいたします。

1 奨励金請求時の提出書類

(1) 集団資源回収事業奨励金交付請求書（様式第3号）

- ・「請求書記入例」を参考のうえ、記入願います。
- ・内容確認のため連絡することがありますので、事務担当者の氏名と日中連絡がとれる電話番号を記入願います。
- ・口座番号・口座名義人等については、特によく確認いただくよう願います。
- ・令和6年度分については、**令和7年1月頃**に郵送にて送付します。

(2) 資源回収仕切伝票C（組合提出用）

- ・回収業者から受領したすべての伝票を提出頂く必要があります。
- ・伝票を紛失すると、紛失した伝票分の奨励金をお支払いできなくなりますので、伝票は提出まで大切に保管頂くよう願います。



令和6年度に事業実施予定の団体の皆様へ

本事業は年度ごとに実施団体の登録が必要となります。

令和6年度に集団資源回収を予定される団体については、「令和6年度集団資源回収事業団体登録届」を提出してください。

[○集団資源回収事業団体登録（変更）届](#)

【提出先】

〒022-0004 大船渡市猪川町字藤沢口54-1
大船渡地区環境衛生組合事務局 総務係